

新型コロナウイルス感染症に係る島尻教育研究所主催研修会等実施ガイドライン (令和2年5月20日Ver1.0)

令和2年5月21日(木)
南部広域行政組合島尻教育研究所

このガイドラインは、沖縄県が示す「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」(2020年5月20日【Ver.1.0】)を踏まえ、島尻教育研究所が実施する研修会等に関して、その対応についてまとめたものです。5月21日から当面の間適用することとし、状況に応じて見直しを行います。

1 重点事項

- 研修時間を短縮し、「3密」を避け、「新しい生活様式」を徹底する
- 研修会の開催通知、チラシ、HP等で、マスク着用による来場を周知する
- 健康状態申告書に記載されている事項について、確認した上で参加するよう徹底する
- 検温をされていない方については、参加をお断りすることを徹底する

2 研修会を実施する上の注意事項

- 開催規模(参加人数、参集範囲)
- 開催場所(換気の状態)
- 開催期間・時間(同一空間での滞在時間)
- 参加者同士の距離(近距離又は対面)
- 参加者の特性(高齢者や基礎疾患を有する者)

3 研修会場の環境管理

- 【消毒】入場時に手指消毒を徹底する
- 【消毒】共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的(1~2時間に1度程度)に行う
- 【換気】換気の悪い密閉空間にしないよう換気設備の適切な運転・点検を実施するとともに、定期的に外気を取り入れる換気を行う
- 【換気】一定時間(概ね1時間程度)が経過したら休憩を入れ、会場内の換気を行う
- 【3密】人を密集させない環境を確保するため、参加人数を会場の定員の半数程度とするなど少なく定め、入退場に時間差を設けるなど工夫する
- 【3密】席を一席空けるなど、人を密集させない環境(参加者の距離1m、できれば2m)を確保する
- 【3密】入場口、退場口を分けるなど、人が交錯する機会を極力減らす
- 【衛生】咳エチケットを励行し、大きな声を発声させない環境づくりを行う
- 【衛生】ゴミ箱は原則、ふたがついていて密閉できるものを用いる

4 飲食関連

- 飲食物の提供はしない。熱中症防止のため、ペットボトル飲料の持参を奨励する

5 研修会での感染者発生時に備えた協力要請

- 研修会への参加にあたり、氏名、連絡先等の記入、提出依頼に対する協力
- 参加者で感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力
- 濃厚接触者となった場合、接触してから14日間を目安に自宅待機することを協力

6 研修会への参加自粛要請のめやす

- 検温をしていない方
- 発熱の症状がある方(体温37.5度以上)
- 風邪の症状のある方
- 過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方

7 入場時の体調チェック、登録、ポリシー周知、手洗いについて

入場時の体調チェックの流れ

①体調チェック → ②登録 → ③ポリシー周知 → ④手洗い → ⑤入場

- ① 体調チェック … 健康状態申告書(様式1参照)の提出
 - 既往症(喘息、花粉症等)の場合は入場を認める
 - 検温をしないで参加する方の参加は認めない
- ② 入場登録 … 参加者で感染者が出た場合の対応に備え、事前申込時及び来場時(受付)に、所属、氏名、連絡先(電話番号等)を把握する
- ③ 施設内行動 … 施設内行動ポリシーを掲示し、参加者に周知徹底する
ポリシー周知
 - マスク着用、咳エチケットの励行
 - 発熱等、体調不良者の入場制限
 - 入場時、研修途中の手洗い・手指消毒、拭き取り
 - 換気の徹底
 - 大きな声を出さない、対面しない、密集を避ける
- ④ 手洗い … アルコール手指消毒液、石けんを準備し、手洗いを徹底する
- ⑤ 入場 … ④までを行った方は、入館を許可する
 - 出入口を分ける
 - 分散入場・退場を行う

8 喫煙

- 感染防止の観点から、会場及びその周辺は禁煙とする

9 事後フォロー

- 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供しない。参加者のリストは、県の関係条例等に準じて管理する
- 新型コロナウイルスの感染対策の知識の向上に努める